

(様式第4号)

上田市子ども・子育て会議 会議概要

1 審議会名	平成26年度第7回上田市子ども・子育て会議
2 日時	平成27年2月13日(金) 午後1時30分から後3時00分まで
3 会場	ひとまちげんき・健康プラザうえだ庁舎 2階 多目的ホール
4 出席者	金山会長、堀江副会長、石井委員、田口委員、丸山委員、水野委員、清水委員、田畑委員、武田委員、大塚委員、白瀬委員(以上11人)
5 市側出席者	田口こども未来部長 【保育課】宮澤課長、唐沢課長補佐、市川主査 【子育て・子育て支援課】樋口課長、小林課長補佐、堀内係長、吉澤係長、井出主査、古畑主査 【学校教育課】倉島課長、白鳥係長 【健康推進課】宮澤係長 【福祉課】小山係長
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	3人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	平成27年2月17日

協議事項等

会議内容

1 開会(子育て・子育て支援課長)

配布資料

- ・ 次第
- ・ 資料1「上田市子ども・子育て支援事業計画(素案)についてのパブリックコメントの結果報告」
- ・ 資料2「上田市子ども・子育て支援事業計画(素案)」
- ・ 資料3「上田市における家庭的保育事業について(意見聴取)」

2 議事(進行 会長)

(1) 上田市子ども・子育て支援事業計画(素案)及びパブリックコメント実施結果について

説明(事務局): 資料1により、パブリックコメントに対する回答及び対応を説明した。

資料2により、パブリックコメントの結果を踏まえて計画素案について追加及び削除した個所を説明した。

資料2について

- ・ 追加・修正個所 文字を反転表記  
削除個所 訂正二重線表記

- ・ 大きな追加・修正及び削除個所の説明

ア P24、P31「放課後等の児童の健全育成」を項目として新設した。前回まで「放課後児童

対策」と「児童・青少年の健全育成」が同じカテゴリーで記載していたが、P33 からの「子どもの生きる力の育成」の中に、P35 施策の内容 「児童・青少年の健全育成の推進」として位置づけた。

- イ P29「多様な保育サービスの充実」に記載のあった病児・病後児保育事業に関するアンケート調査結果の記載を P49「ワーク・ライフ・バランスの推進」の現状と課題に記載を移行した。
- ウ P30 施策の内容 「産休後、育休後の教育・保育施設の円滑な利用の確保」3・4 行目「また、出生前の子どもの年度途中の入所申請・・・」という記載が、同 1 行目と同じ内容であることから削除した。
- エ P36「支援が必要な子ども・家庭への支援の充実」の現状と課題において、新たに子どもの貧困対策に関する記載を追加した。
- オ P42「経済的支援」施策の内容 「経済的支援」において、多子世帯の保育料の軽減措置について記載を追加した。

質疑(委員)：資料 1、資料 2 についての質問、意見はなかった。

提案(事務局)：「今後の資料 2(素案)についての対応として、第 1.2.3 及び 7 章の修正等は事務局に一任して頂きたい。また、第 4、5 及び 6 章に関する文字等の軽微な修正は事務局に一任して頂き、内容の変更が伴うものについては、会長、副会長と事務局との協議で決定させて頂きたい。」

承認(委員)：今後の素案についての対応として、委員より事務局提案を承認いただいた。

## (2) 上田市における家庭的保育事業について(意見聴取)

- ・意見聴取にあたり、家庭的保育事業申請者である田口委員に別室へ移動いただいた。

説明(保育課長)：資料 3 により、家庭的保育事業に関する認可基準、申請者の事業内容等を説明。

質問(委員)：法に基づき、家庭的保育事業の認可に際しては、審議会等の意見を求めることになっているのか。

回答(保育課長)：子ども・子育て支援法第 34 条の 15 第 4 項により、児童福祉審議会等の意見を求めることが定められている。当市においては、この上田市子ども・子育て会議において、委員の皆様から意見を頂きたい。

質問(委員)：この会議が、申請に対する認可を決めることになるのか。

回答(保育課長)：今回申請のあった一般社団法人「こどもの園」は、これまでも認可外保育施設としての実績がある。その認可外保育施設の一部を子ども・子育て支援新制度の特定地域型給付の対象事業である家庭的保育事業、定員 3 歳未満児 5 人として実施したいと、認可の申請がされた。申請に対する認可等の決定は、市が認可者として行う。

意見（委員）：この家庭的保育事業は、保育施設が比較的充実している長野県などでは馴染みがない事業である。待機児童問題が大きい東京などの首都圏では、保育ママなどの名称で知られており、事業の認知度については地域差がある。

質問（委員）：嘱託医は常勤又は非常勤か。また事業の対象者は乳児であるのか。

回答（保育課長）：嘱託医は、非常勤である。家庭的保育事業の対象者は、0歳から3歳未満児であるこの家庭的保育事業の量の見込みと確保の方策も計画に含んでいる。

各委員よりの意見、質問は以上。

### （３）意見交換

（委員）：これから始まる放課後子ども教室について、民生委員、教職OBなど地域の人たち、地域の力が係ることができたら大変良いと思う。

（委員）：子育て支援団体に対する市の支援、団体と市との関係について、市の職員が交代しても安定したものとなるよう期待する。

（委員）：パブリックコメントの結果を見ると、放課後児童対策への関心、要望が高いと感じた。各学童保育所についての運営面の話を聞いたが、指導員確保の難しさ、また、契約などに関して施設ごとに違いがあることを知った。出来るだけ統一した状態が望ましいと感じた。学校には地域との連携を行うボランティア室がある。放課後児童対策に関連して、学校と地域との連携をより進められたら良いと感じる。パブリックコメントの結果を見て、障がいのある子どもに対する地域の支援の重要性を感じた。学校においても、障がいのある子どもを受け入れるにあたり、その児童の放課後児童対策についての支援の充実が大切だと考える。

（委員）：私の事業所では、市・公民館の広報から子育て講座などの情報を集めて、それを社員にメール配信している。ワーク・ライフ・バランスに関連して、産前産後休業、育児休業は事業所として遵守しなければならないことである。しかしながら、市内数千の事業所のなかで特に中小零細事業所になると、その法令遵守に漏れがある事業所が存在すると思う。市には、事業所への指導する権限はないが、ワーク・ライフ・バランスという視点からそのような事業所へのアプローチも今後必要なのではないかと。

（委員）：最後の段階で、放課後児童対策について記述が肉付けされたことは良かった。国においても、放課後児童対策の支援について本腰を入れてきた。例えば、障がい児対応の指導員加配に対する国補助、市町村単位での研修会開催に対する国補助等が出てきた。上田市にも国の施策を十分に利用していただきたい。

- (委員): 子どもの最善の利益という視点に立ち、子どもの環境づくりを行う重要性を感じている。また、日ごろ、子育てに不安を抱いている保護者が多いと感じている。保護者への支援、保護者同士の交流の場を作ることが大切だと思う。そのようなことに対応ができる保育士、幼稚園教諭を育てるために、質の向上を図る研修実施に協力いただきたい。
- (委員): 7年前に認定こども園を立ち上げた際、施設の認知度について低さを感じた。そして、新制度における1、2、3号の認定について知らない保護者が多い。現場では、新制度に関する認知度の低さを感じている。事業者と行政がともに子どもの最善の利益を考え、教育・保育の質、保護者へのアプローチ・支援について、より良いものとしていかなければならない。
- (委員): 認可外保育所は様々な形態に変化していくと思う。認可外保育所を継続する施設もあれば、小規模保育施設へと移行する施設もあると思う。子育て家庭にはそれぞれ悩みがあり、一人ひとりの子どもを支援する意味でも、今後必要に応じて行政には相談に乗って頂きたい。
- (委員): 子育てをしている親として、この計画が子どものために活用されるようぜひ願います。
- (委員): 児童館・児童センター事業の地域における認知度がまだまだ高くないことを感じている。地域の方に事業への協力をいただき、地域に根差した施設となれるようにしたい。また、児童館・センターによって子どもの利用数に差がある。多くの子どもが利用する児童館では、小学生の利用が少ない土曜日に中高生がバスケットを行いに来るなどしている。障がいのある子どもへの支援として、職員の加配をしているが、専門的な職員ではないため、研修に参加して知識を身に付ける必要性を感じている。今回の資料2で放課後児童対策の記述が増えて良かったと感じている。
- (委員): 同じ地域に生活する、子育てをする方、子育てを支援する方、働いている方、医療関係、教育関係などの方が、日ごろ、感じていること、見ていることを意見として出して頂いたと思う。この計画は、これからの子どもたちの成長を支えるためのものである。今後の運用が大切だと思う。これからも皆さんが見ていること、感じていることを意見として出して頂きたい。ワーク・ライフ・バランスについては、次世代育成支援地域行動計画の策定の際には丁寧な議論、検討をしたが、この度の計画では、新しい制度や事業についての議論が中心となり、あまりワーク・ライフ・バランスそのものについての議論が出来なかった。しかしながら、子育て支援として、子どもが育つ環境と親が親として働きながら子育てが出来る環境が車の両輪と同じように大切である。

### 3 事務連絡（事務局）

#### （１）来年度の会議開催等について

現委員の任期は、本年 12 月までとなっている。任期中に計画の完成報告も含めて、会議開催を 2 回予定している。団体推薦の委員の方で、今年度末を以って交代する方は、後任の方の推薦にご協力いただきたい。

#### （２）あいさつ（こども未来部長）

平成 25 年度から全体会を 10 回開催した。これまでご協力いただいたことに感謝申し上げます。

今後、素案細部の調整を行い製本、概要版の作成、県への報告等を行うが、その中で市民の皆様様に周知をしていきたいと考えている。これからが計画のスタートである。市では、既に 200 以上の子育て関連事業を行っているが、その内容について情報発信を行うとともに、新たな事業に取り組みたいと思う。

先ほどの意見にもありましたが、障がい児への対応、新しい制度への対応などまだまだやるべきことがあるので、各課で協力して取り組んで参ります。

金山会長、堀江副会長におかれましては、これまでの議事進行にご協力いただくとともに、広い視野から示唆を頂きありがとうございました。

今後の当会議は計画の進捗管理を行う予定です。委員の皆様には、感じたことなどを事務局へ伝えて頂きたいと思います。ご協力をお願いします。

最後になりますが、委員の皆様のご健康をお祈りし、お礼のことばとさせていただきます。ありがとうございました。